

あっ、ここにも!

身近なところに  
男女共同参画。

肩ひじ張らずに  
なるほど気づく



## 目次

- P1 【意識】 ありのまま
- P2 【家庭】 家族みんなで家事分担
- P3 【教育】 子どもの個性
- P4 【暴力の根絶】 対等なパートナー
- P5 相談室のご案内
- P6 【女性の活躍】 次へのステップ
- P7 【職場】 働き方改革
- P8 【地域】 誰もが主役
- P9 【防災】 みんなで備える



# ありのまま

男だから、女だからにしばられない。  
「自分らしく」「その人らしく」が良いんだ。  
これだって「男女共同参画」。

テーマ  
意識  
識

私たちの心の中で当たり前だと思っていることが、実は性差別や偏見につながっている場合があります。性別で人の能力を決めつけるのではなく、その人らしさが社会の中で発揮できるよう、男性・女性・性的マイノリティ・子ども・高齢者・障害のある人・外国人など、いろいろな立場で考えてみるのが大切です。

性別による固定的な意識や社会慣行に縛られることなく、一人ひとりの個人が尊重され、いきいきと暮らせる社会こそ、私たちが目指すべき「男女共同参画社会」なのです。



## 【ここに注意！】

男女共同参画は、「男らしさ」や「女らしさ」、「男女の区別」をなくすことを目指すものではありません。また、ひな祭りや鯉のぼりなど、伝統文化を否定することとも異なります。

# 家族みんなで家事分担

手が空いた方がご飯をつくる。

食事が進む、会話も進む。

これだって「男女共同参画」。

テーマ  
家庭

「男はこうあるべき」「女はこうあるべき」といった固定的な意識にとらわれず、家族みんながお互いを思いやりながら家事を協力することで、

- ・家事の大変さをお互いに理解しあえる
- ・精神的な「ゆとり」ができる
- ・趣味やボランティアなど自分の人生を楽しむ時間が生まれる
- ・男性も女性も働くことで家計の収入がアップ

といった、様々なプラスの面が期待できます。家庭生活や地域活動で得た経験などが社会の様々な面に活かされることで、活力ある心豊かな社会が実現します。

「労働時間をセーブして、子育てや介護を担いたい」「地域活動に参加して社会に貢献したい」という希望は、性別問わず、誰もが抱いて良いことなのです。



# 子どもの個性

「男の子は泣いちゃダメ」「女の子はおしとやかに」…。  
“男女のあるべき姿”を、大人が子どもに押し付けない。  
これだって「男女共同参画」。

テーマ  
教  
育

大人が無意識に男女のあるべき姿を固定化してしまい、子どもが望む生き方や夢を狭めてしまっていないか？

性別だけで人の役割を決めてしまうことは、その人の能力を発揮するチャンスを奪ってしまうことに繋がります。「リーダーシップ・たくましさ・やさしさ・思いやり」などは、性別にとらわれないその人その人の個性です。

子どもがもっている良さや、他との違いを認め、その子らしさを大事にする環境づくりは男女共同参画社会実現への第一歩です。



# 対等なパートナー

DV、性的暴力、セクシュアル・ハラスメント…。  
誰かが苦しむ世の中を絶対に許さない。  
これだって「男女共同参画」。

テーマ  
暴力の根絶

暴力は性別や間柄を問わず許されるものではありません。

DV（配偶者やパートナーからの暴力）や性的暴力、セクシュアル・ハラスメントなど暴力の根底には、相手の人権に対する軽視があると考えられます。社会や家庭の中において、男性の方が女性よりも体力的・経済的に優位な立場にある場合が多く、男女間で上下や主従の関係が作られてしまいがちです。

性別は優劣の判断材料ではありません。一人ひとりの人権を大切にすること、また、暴力は絶対に許されないものであるという意識を持つことが大切です。



体や心がつらい時は、がまんしなくていいのです。  
一本の電話でつながってみませんか。  
詳しい相談窓口は右ページをご覧ください。

## 相談室のご案内

### みやぎ男女共同参画相談室

- 一般相談 Tel 022-211-2570  
受付 月曜日から金曜日まで（祝日・休日・LGBT相談時間除く）  
午前8時30分から午後4時45分まで
- 男性相談 Tel 022-211-2557  
受付 毎週水曜日（祝日・休日除く）正午から午後5時まで  
※ 男性相談員が相談対応します
- 法律相談  
受付 毎月第4木曜日（祝日の場合変動あり）  
午後1時から午後4時30分まで  
※ 事前予約制ですので、相談前日まで（Tel 022-211-2570）へお電話下さい。
- LGBT（性的マイノリティ）相談 Tel 022-211-2570  
受付 毎月第2・第4火曜日（祝日・休日除く）  
正午から午後4時まで

### 宮城県女性相談センター（配偶者暴力相談支援センター）

Tel 022-256-0965  
受付 月曜日から金曜日まで（祝日・年末年始除く）  
午前8時30分から午後5時まで

### 性暴力被害相談支援センター宮城（けやきホットライン）

Tel 0120-556-460  
受付 月曜日から金曜日 午前10時から午後8時まで  
土曜日 午前10時から午後4時まで  
（日曜、祝日・年末年始除く）  
※ 上記の時間以外は、国の夜間休日コールセンターへ繋がり、  
24時間365日相談を受け付けます。

ひとりで悩まないでご相談ください。また、家族や友人から相談を受けたら、専門の相談機関があることを教えてあげてください。

※無料で相談できます（通話料はご負担ください）。

# 次へのステップ

「女医」「女社長」「女性大臣」が、  
「医師」「社長」「大臣」と呼ばれるまでの転換期。  
これだって「男女共同参画」。

テーマ  
女性の活躍

女性の仕事が補助的だった時代は過ぎ去り、現在、社会のあらゆる場面で活躍する女性が増えています。その一方で、管理職や方針の立案・決定の場にいる女性はまだまだ少ない状況です。

誰もが元気に働いている職場では、新たな視点や豊かな発想がもたらされ、これまでにない商品やサービスの開発に繋がったり、仕事の進め方の見直しにより業務が効率化したりしています。業績アップを達成した企業も数多くあります。

性別を問わず、誰もがキャリアアップしたいと思える職場づくりが求められています。



# 働き方改革

残業を減らすだけが、改革じゃない。  
性別を問わず、誰もが活躍できる職場をつくる。  
これだって「男女共同参画」。

テーマ  
職  
場

かつて日本では、男が仕事、女が家庭という性別による役割分業が成り立っていましたが、少子高齢化の進展により、将来推計人口は減少が見込まれ、特に働く世代の減少が著しくなっています。

このような中、様々な働き手が活躍できるように、それぞれのライフステージやライフスタイルに合った柔軟な働き方ができる環境を整備するとともに、働く一人ひとりの生産性を高める取組などの「働き方改革」が必要なのです。



## 【働き方改革に欠かせない“イクボス”】

働き方改革を進めるためには、経営者・管理職の積極的な関与が必要です。「部下や社会そして組織を育てる上司」を“イクボス”と呼びます。

# 誰もが主役

「老若男女」「多種多様」「バラエティ豊か」。  
地域には色んな人がいる。だから地域は面白い。  
これだって「男女共同参画」。

テーマ  
地  
域

女性が地域活動で大きな役割を果たしている一方、PTAや自治会など組織のリーダーには男性が就いているというケースが少なくありません。誰もが暮らしやすく豊かな地域をつくるためには、男女が協力して課題の解決に取り組んでいくことが大切です。

性別にとらわれず、一人ひとりが「得意な分野」で力を発揮でき、誰もが主役となる地域づくりを進めましょう。



# みんなで備える

日頃できていないことは、発災時にだってできない。  
普段から、男女がともに担い支え合う。  
これだって「男女共同参画」。

テーマ  
防  
災

東日本大震災をはじめとするこれまでの災害では、避難所における性別によるニーズの違いへの配慮や子育て家庭への対応などで、以下のような課題が生じました。

## 物資の不足

生理用品、紙おむつ、粉ミルク等の物資が足りない

## プライバシーの確保

授乳室や更衣室、間仕切りがなく、安心できる空間がない

## 避難所運営

- 男性中心の避難所運営で、女性の意見が届きにくい
- 炊事や洗濯などの役割が性別で固定化されて負担に偏りがある

避難所での生活については、日頃からの話し合いや十分な備えによって、トラブルやストレスを減らすことができます。

行政の取組だけではなく、一人ひとりが防災への意識を持ち、地域みんなで助け合うことはとても大切なことなのです。



# 身近なところに 男女共同参画。

宮城県 男女共同参画啓発パンフレット

制作・発行

宮城県 環境生活部 共同参画社会推進課 男女共同参画推進班

〒980-8570 宮城県仙台市青葉区本町三丁目8番1号 県庁13階

TEL : 022-211-2568 FAX : 022-211-2392

E-mail: danjyo@pref.miyagi.lg.jp

発行：令和6年3月

**R70** 古紙配合率70%再生紙を  
使用しています。

